

2023 3月号 The Monthly Report

The public employment security office / Report & News / Hello work Aizuwakamatsu



厚生労働省 福島労働局
Ministry of Health, Labour and Welfare



ハローワーク会津若松
〒965-0877 会津若松市西栄町2-23
TEL0242(26)3333

ハローワーク喜多方
〒966-0853 喜多方市字千苅8374
TEL0241(22)4111

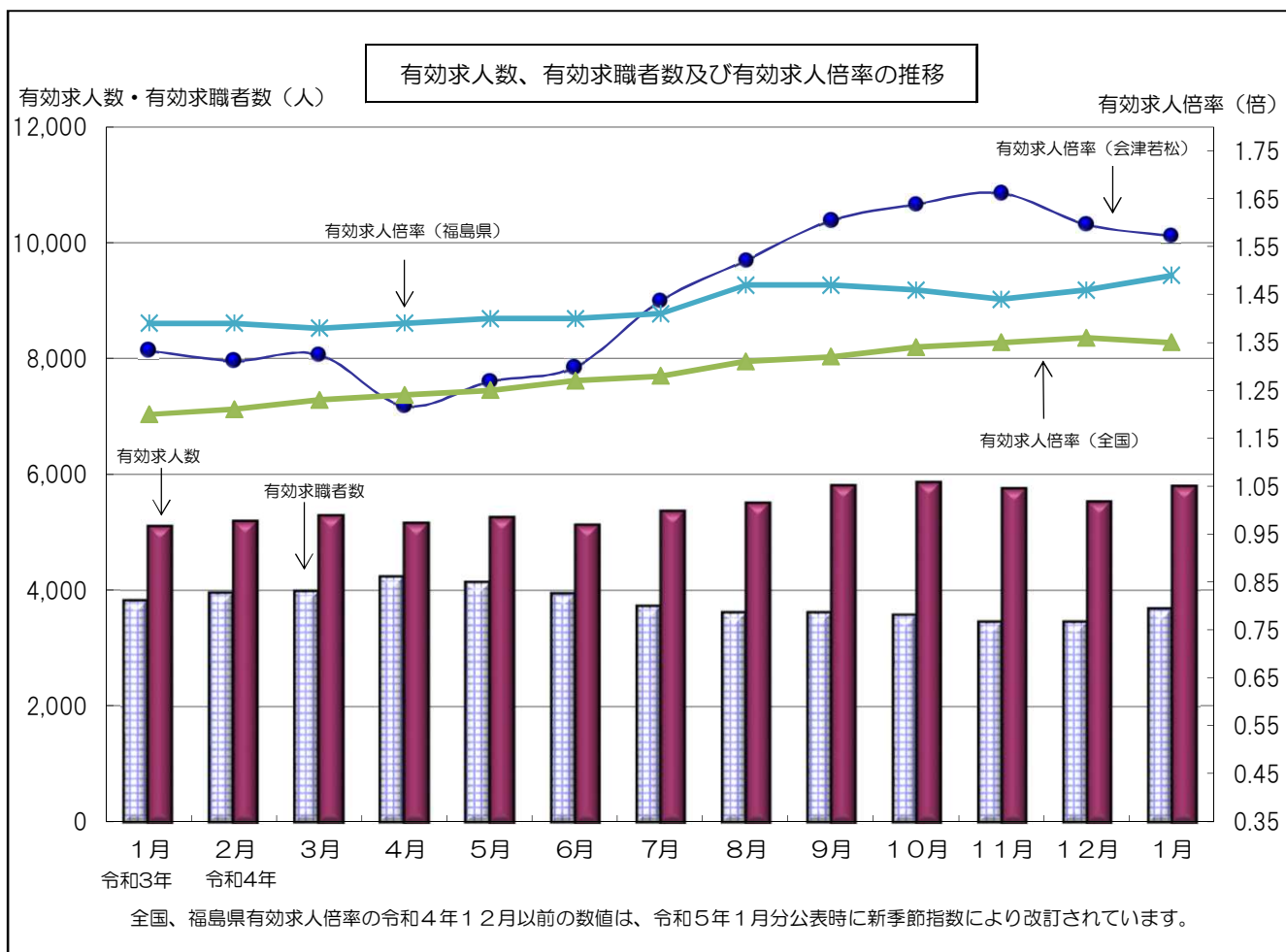
ハローワーク南会津
〒967-0004 南会津町田島字行司12
TEL0241(62)1101

- 有効求人倍率(令和5年1月分) 会津地域:1.57倍 福島県:1.49倍 全国:1.35倍
- 労働力調査(令和5年1月分) 完全失業率:2.4% 完全失業者数:164万人

*有効求人倍率:一般職業紹介状況(厚生労働省)、完全失業率:季節調整値。完全失業率、完全失業者数:「労働力調査結果」(総務省統計局)

最近の雇用失業情勢(令和5年1月分)

- 有効求人倍率は1.57倍(会津若松:1.56倍 喜多方:1.56倍 南会津:1.66倍)となり前年同月を0.24ポイント上回りました。
- 正社員有効求人倍率は1.20倍と前年同月を0.11ポイント上回りました。
- 求人数、求職者数をみると
 - ・月間有効求人数は5,775人となり前年同月比684人増加(13.4%増)
 - ・月間有効求職者数は3,673人となり前年同月比146人減少(3.8%減)
 - ・新規求人数は2,215人となり前年同月比404人増加(22.3%増)
 - ・新規求職者数は1,061人となり前年同月比41人増加(4.0%増)



令和5年度(令和6年3月卒予定)の**新規大卒等求人**の受付は令和5年2月1日から開始していますが、ハローワークにおける**求人票の公開**は令和5年4月1日から(インターネット公開も同様)、**大学等卒業予定者への職業紹介**は令和5年6月1日からとなります。

大学等卒業予定者の就職・採用活動に関する開始時期	
広報活動	卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降
採用選考活動	卒業・修了年度の6月1日以降

ハローワークにおける求人の取扱い	
求人の受理	2月1日以降
求人の公開	4月1日以降
大学等卒業予定者に対する職業紹介	6月1日以降

求人公開の時期を早めることで、学生の皆様は十分な業界研究を行うことが可能となるほか、企業の皆様も学生への広報活動を有効に行うことが可能となりますので、ぜひご活用ください。
なお、**求人公開後であっても5月31日以前に採用選考活動を行うことのないようご注意ください。**

一般職業紹介状況 (新規学卒者を除きパートタイムを含む)

項目	令和5年1月			令和4年1月				
	男	女	常用	男	女	常用		
1 新規求人数	2,215	-	2,010	1,811	-	1,593		
2 月間有効求人数	5,775	-	5,097	5,091	-	4,552		
3 新規求職申込件数	1,061	592	467	914	1,020	530	487	868
うち45歳以上	642	399	241	512	601	349	251	471
4 月間有効求職者数	3,673	1,902	1,766	3,341	3,819	1,973	1,841	3,492
うち45歳以上	2,141	1,230	908	1,857	2,175	1,249	925	1,886
5 紹介件数	748	385	363	648	771	359	410	677
うち45歳以上	366	211	155	304	361	198	163	306
6 就職件数	228	104	124	178	251	118	133	192
うち45歳以上	116	60	56	85	112	73	39	84
7 充足数	212	-	-	170	225	-	-	182
8 新規求人倍率	2.09	-	-	2.20	1.78	-	-	1.84
9 有効求人倍率	1.57	-	-	1.53	1.33	-	-	1.30
10 就職率 (%)	21.5	17.6	26.6	19.5	24.6	22.3	27.3	22.1
うち45歳以上	18.1	15.0	23.2	16.6	18.6	20.9	15.5	17.8
11 充足率 (%)	9.6	-	-	8.5	12.4	-	-	11.4

※学卒を除きパートを含む。就職率は新規求職者ベース。充足率は新規求人ベース。男女別の記載をしない求職登録が可能なため、男女計が一致しない場合があります。

精神障害者・発達障害者 雇用促進セミナーを開催しました

お問合せ先：ハローワーク会津若松雇用指導官
電話0242(26)3333 (32#)

ハローワーク会津若松では、精神障害・発達障害の特性について理解を深めていただき、障害者雇用の促進を図ることを目的として、2月16日(木)アピオスペースにおいて「精神障害者・発達障害者雇用促進セミナー」を開催しました。

当日は、ハローワーク会津若松三品統括官からの障害者雇用に関する説明に続き、福島障害者職業センターの奥村所長からの障害特性と雇用上の留意事項についての説明、会津障害者就業・生活支援センター「ふるんていあ」主任就業支援員の長澤様から「障害者の雇入れ等に関する実例について」と題し、実務に即した有意義なご講演をいただき、最後に会津労働基準監督署の佐藤主任監督官から障害者雇入れ時の労働条件等について注意点の説明をいただきました。

セミナーには企業の人事担当者、障害者就労支援機関の担当者など31人が参加し、熱心にメモを取りながら聞く様子も見られました。参加者からは「実務での注意点や工夫が聞けて大変参考になった。」との声が聞かれました。



ハローワークへ求人を出される事業所の方へ 求人広告掲載時のトラブルにご注意ください

お問合せ先：ハローワーク会津若松求人・企画部門
電話0242(26)3333 (31#)

最近、電話で「**無料で当社のサイトに求人広告を掲載しませんか？**」との勧誘があり、契約したところ、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載へ移行し、多額の広告料金を請求されるといった事案が発生しております。

求人広告をインターネット等に掲載依頼する際には、事前に広告料金や掲載期間、無料掲載期間終了後の料金、解約方法等を確認した上で契約を行ってください。

《実際に相談のあったケース》

- ◆電話で求人広告の無料掲載の案内を受け、申請書がFAXで届き契約。申請書の下に「〇〇日経過後は有料掲載へ移行する。」と小さく記載されていたが、電話では有料掲載の話もなかったことから、記載内容に気がつかなかった。その結果、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載に移行し、多額の広告料金を請求された。

※なお、求人者の求めに応じ、その募集情報をインターネット等で提供すること（あっせん行為を含まない。）や、その広告料金を請求することは違法ではありません。

令和5年度の雇用保険料率について

お問合せ先：ハローワーク会津若松雇用保険課
電話0242(26)3333(21#)

- ◆令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。
 - ・失業等給付等の保険料率は労働者負担・事業主負担ともに6/1,000に変更になります（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000変更になります）。
 - ・雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は、引き続き3.5/1,000です（建設の事業は4.5/1,000です。）。

<令和5年度の雇用保険料率> (アンダーラインは変更部分)

事業の種類	負担者 ① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率	
		失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率		
一般の事業	<u>6/1,000</u>	<u>9.5/1,000</u>	<u>6/1,000</u>	<u>3.5/1,000</u>	<u>15.5/1,000</u>
(令和4年10月～)	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	<u>7/1,000</u>	<u>10.5/1,000</u>	<u>7/1,000</u>	<u>3.5/1,000</u>	<u>17.5/1,000</u>
(令和4年10月～)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	<u>7/1,000</u>	<u>11.5/1,000</u>	<u>7/1,000</u>	<u>4.5/1,000</u>	<u>18.5/1,000</u>
(令和4年10月～)	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

雇用保険業務取扱状況

お問合せ先：ハローワーク会津若松雇用保険課
電話0242(26)3333(21#)

項 目		令和5年1月	令和4年1月	前年同月比(%)	
適用関係	新規適用事業所数	10	5	100.00	
	廃止事業所数	10	11	▲ 9.09	
	月末現在事業所数	5,100	5,115	▲ 0.29	
	資格取得者数	527	552	▲ 4.53	
	資格喪失者数	978	965	1.35	
	月末現在被保険者数	69,666	70,515	▲ 1.20	
給付関係	一般(基本手当)	受給資格決定件数	203	213	▲ 4.69
		受給者実人員	778	842	▲ 7.60
	高齢給付	受給者数	84	75	12.00
	短期特例	受給者数	164	153	7.19
	再就職手当 就業促進定着手当	支給人員	37 18	55 25	▲ 32.73 ▲ 28.00
雇用継続給付	高年齢	受給要件確認件数	22	24	▲ 8.33
		受給者実人員	944	988	▲ 4.45
	育児休業	受給要件確認件数	70	58	20.69
		受給者実人員	586	443	32.28
介護休業	受給者数	2	8	▲ 75.00	
教育訓練給付	一般教育訓練	受給者数	6	6	0.00
	専門実践教育訓練	受給者実人員	1	0	-